

大和町地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

中間見直し 概要版

人と人がつながり 明るく元気なまち 大和
～ みんなで築こう地域の和 ～



令和6(2024)年3月
大和町

社会福祉法人 大和町社会福祉協議会

地域福祉とは

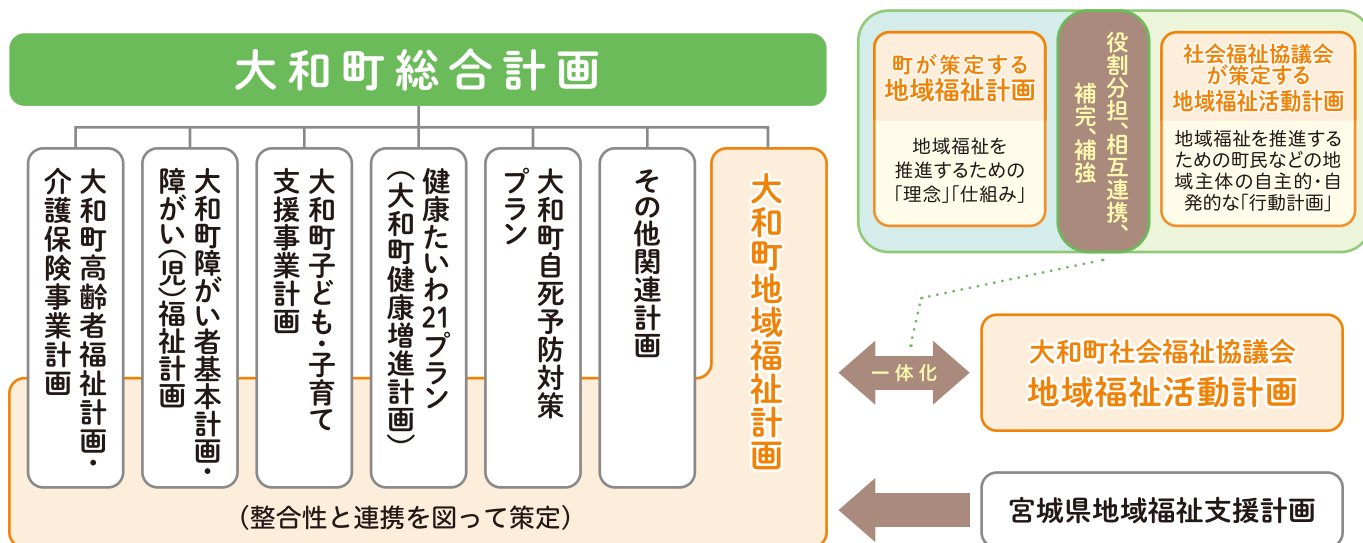
▽地域福祉とは

全ての町民が安心して生活が送れるように町民、福祉関係者、社会福祉協議会、行政など、ともにに関わり合い、地域全体で力を合わせて課題解決へ取り組むことをいいます。

▽計画の関係性

町の「総合計画」や各福祉計画との整合・連携を図るとともに、町の「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を一体的に策定し、「地域共生社会の実現」を推進します。

各種計画との関係性



地域福祉を進めるうえで重要な視点

1 「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方

今後、地域福祉を推進するためには、町民・福祉関係者・社会福祉協議会・行政などがそれぞれの役割を果たすとともにお互いに力を合わせ、「自助」「互助」「共助」「公助」に取り組んでいくことが重要となります。

誰もが住み慣れた地域で暮らしていくためには、行政だけでなく地域のなかでの住民同士の助け合いや支え合い(互助・共助)を進めていく必要があります。

「自助」「互助・共助」「公助」のイメージ

自助

個人や家族で課題解決



- 近所の人へのあいさつ
- 健康維持

互助

身近な隣近所で課題解決



- 見守り活動
- 地域の交流
- 助け合いの活動

共助

地域全体で課題解決



公助

町民同士で解決できない課題は行政が解決



- 児童福祉サービス
- 高齢福祉サービス
- 障がい福祉サービス

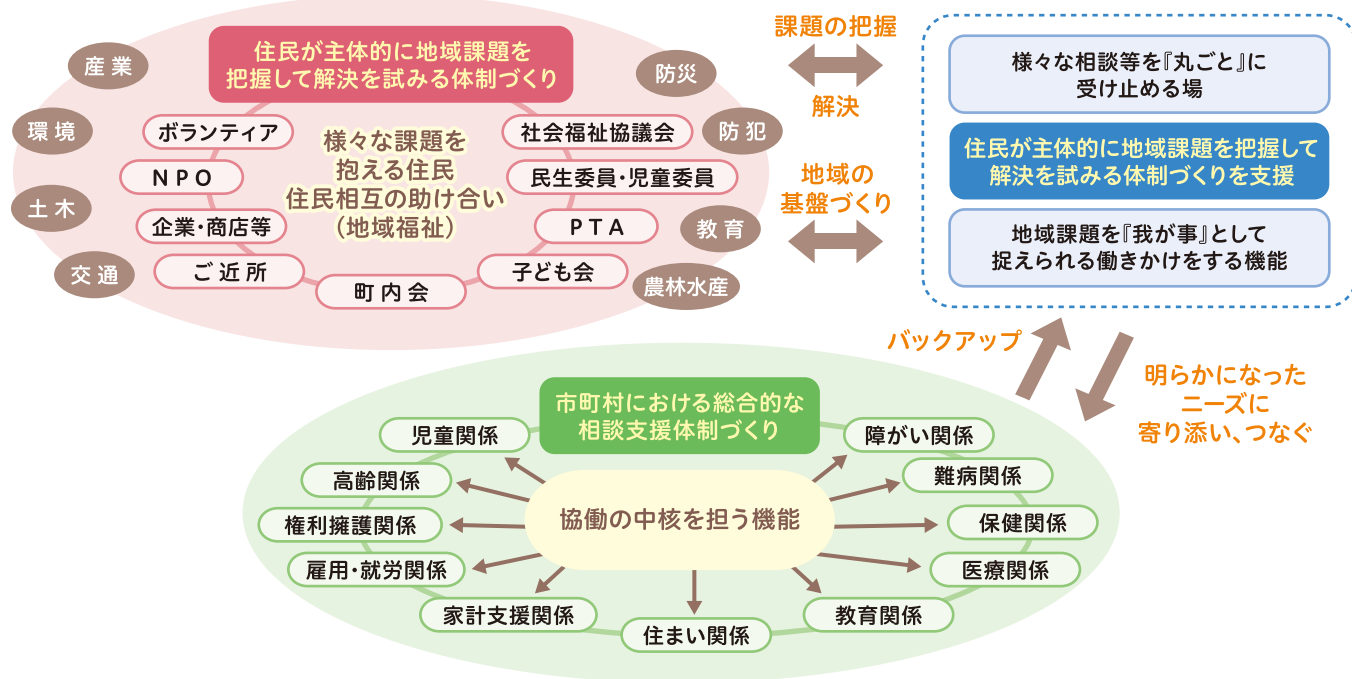
2 地域共生社会の実現

地域共生社会とは、住民や地域の多様な主体が『我が事』として地域に参画することで、人・資源が世代や分野を超えて、『丸ごと』つながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことをいいます。

3 包括的支援体制による地域づくりの強化

本町においても、地域共生社会の実現に向けて、住民それぞれが地域課題を解決する力の強化及びそれを支援する取り組み、様々な相談などを『丸ごと』に受け入れることができる場の整備、そして、制度や分野等の枠組みを超えた総合的な相談支援体制づくりが求められています。

地域における住民主体の課題解決力強化・包括的相談支援体制のイメージ



地域福祉圏域の設定

地区の状況に応じた福祉活動を展開するため『地域福祉圏域』を設定し、支援が必要な人を重層的に支えることができる体制づくりに取り組みます。

大和町

包括的支援体制圏域

地区

行政区

隣近所・班

大和町

- 相談体制の充実、情報提供、サービス調整、関係機関との連絡調整など、地域福祉全般のとりまとめ

包括的支援体制圏域：吉岡・吉田/宮床・小野・もみじヶ丘・杜の丘/鶴巣・落合

- 包括的な支援体制の構築（コミュニティ同士の連携体制の充実、関係団体との連絡調整、地域課題の共有、相談窓口の設置など）

地区：6地区（吉岡/宮床・小野/吉田/鶴巣/落合/もみじヶ丘・杜の丘）

- 各種行事による交流・社会参加活動など

行政区：62地区

- 集いの場活動、防犯・防災活動、町政情報の共有など

隣近所・班

- 見守りや声かけによる身近な助け合いなど

※本圏域設定は、高齢者福祉計画・介護保険事業計画における生活支援体制整備事業の圏域とは異なります。

大和町の現状

高齢化率は、町全体では21.4%となっています。

高齢化率を地区ごとにみると、吉岡地区、もみじヶ丘・杜の丘地区は10%台と低く、吉田、鶴巣地区では40%台と高く、地域間で違いがみられます。

また、吉岡地区以外では、後期高齢者の人数が増加し、生産年齢人口が低下しています。町全体でも、年少人口は減少傾向にあり、高齢化の進行がみられます。

このことにより、地域間格差の拡大、担い手不足が顕著になってきています。

	大和町全体				
	H30.3.31	R4.2.28		R5.3.31	
総人口(人)	28,660	28,097	↘	28,098	—
年少人口(人)	4,372	4,024	↘	3,869	↘
年少人口率(%)	15.3	14.3	↘	13.8	—
生産年齢人口(人)	18,164	17,481	↘	17,611	↗
老年人口(人)	6,124	6,592	↗	6,618	↗
前期高齢者数(人)	2,942	3,462	↗	3,400	↘
後期高齢者数(人)	3,182	3,130	↘	3,218	↗
高齢化率(%)	21.4	23.5	↗	23.6	—

- 年少人口(0～14歳)
 - 生産年齢人口(15～64歳)
 - 老年人口(65歳以上)
 - ・ 前期高齢者数(65～74歳)
 - ・ 後期高齢者数(75歳以上)
- ↗ … 10人以上増加、1.0ポイント上昇
 ↘ … 10人以上減少、1.0ポイント低下

	吉岡地区					吉田地区				
	H30.3.31	R4.2.28		R5.3.31		H30.3.31	R4.2.28		R5.3.31	
総人口(人)	13,341	13,422	↗	13,560	↗	2,163	1,986	↘	1,965	↘
年少人口(人)	2,017	1,946	↘	1,879	↘	135	106	↘	115	↗
年少人口率(%)	15.1	14.5	—	13.9	—	6.2	5.3	—	5.9	—
生産年齢人口(人)	9,023	8,965	↘	9,206	↗	1,155	1,015	↘	991	↘
老年人口(人)	2,301	2,511	↗	2,475	↘	873	865	—	859	—
前期高齢者数(人)	1,126	1,294	↗	1,241	↘	378	419	↗	404	↘
後期高齢者数(人)	1,175	1,217	↗	1,234	↘	495	446	↘	455	↗
高齢化率(%)	17.2	18.7	↗	18.3	—	40.4	43.6	↗	43.7	—

大和町の地域福祉を取り巻く現状と課題のまとめ

課題1 福祉意識の醸成による地域力の向上

地域から孤立しがちな人への支援や、住民がともに支え合い助け合える地域づくりの推進に取り組んでいく必要があります。

課題2 身近な生活課題の増加に対応する地域の課題解決力の強化

働き盛り子育て世代等を含めた、様々な年代が積極的に地域活動に参加していくための支援を行っていく必要があります。

課題3 平常時から災害時まで安全・安心な地域づくり

今後、福祉サービスや公的な支援を通して、平常時や緊急時問わず、安全・安心に生活を送ることができるよう、体制づくりに取り組んでいく必要があります。

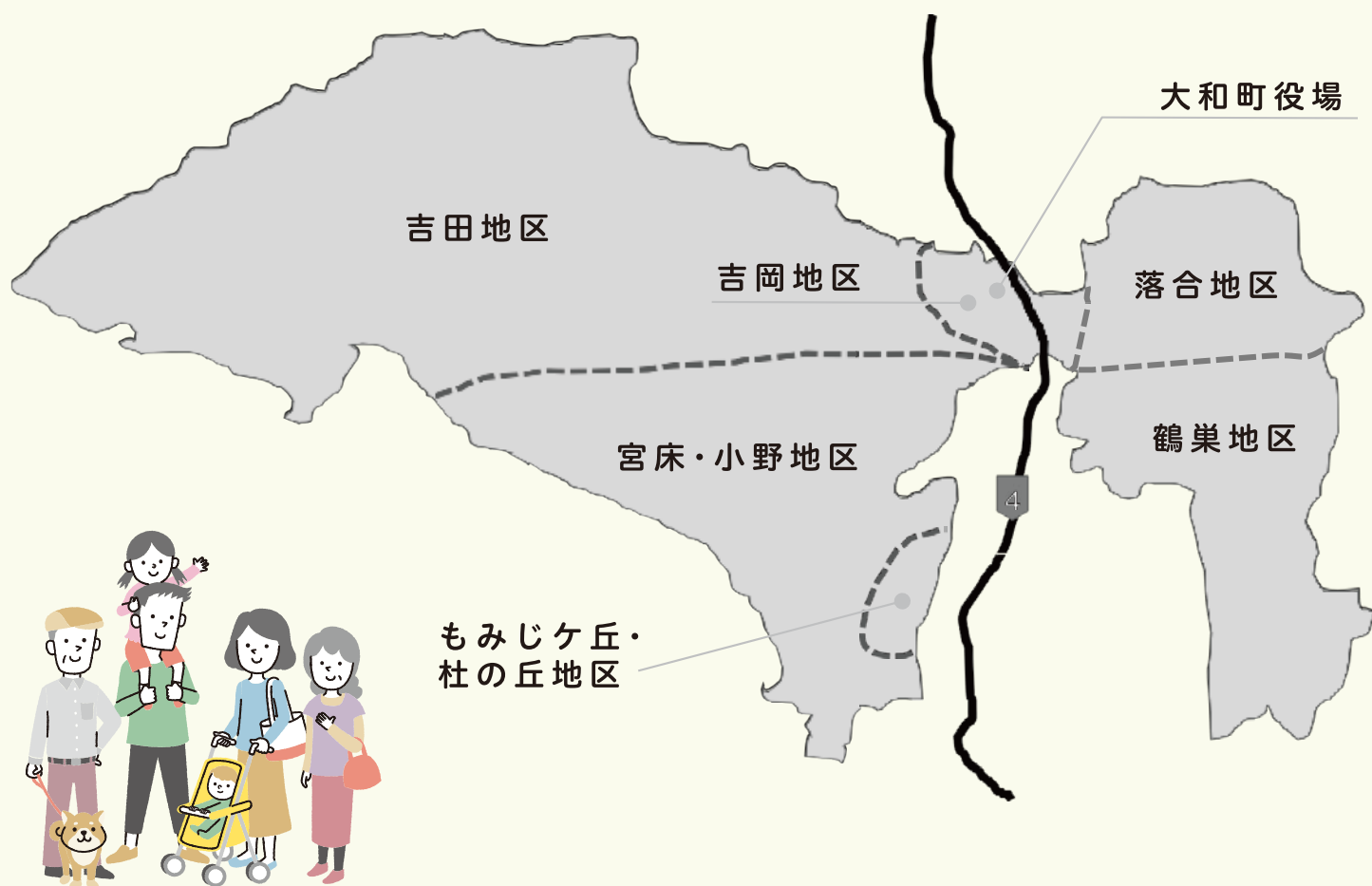
課題4 包括的な支援体制の構築

今後、本町においても誰もが住み慣れた地域で生活を送っていくために、地域住民や保健・医療・福祉分野など関係機関との連携のもと、支援体制を構築していく必要があります。

	宮床・小野地区					もみじヶ丘・杜の丘地区				
	H30.3.31	R4.2.28		R5.3.31		H30.3.31	R4.2.28		R5.3.31	
総人口(人)	1,936	1,773	↘	1,781	—	7,481	7,426	↘	7,392	↘
年少人口(人)	165	137	↓	143	—	1,741	1,556	↓	1,482	↓
年少人口率(%)	8.5	7.7	—	8.0	—	23.3	21.0	↓	20.0	↓
生産年齢人口(人)	979	870	↓	858	↓	4,975	4,880	↓	4,867	↓
老年人口(人)	792	766	↓	780	↑	765	990	↑	1,043	↑
前期高齢者数(人)	316	375	↑	385	↑	472	635	↑	659	↑
後期高齢者数(人)	476	391	↓	395	—	293	355	↑	384	↑
高齢化率(%)	40.9	43.2	↑	43.8	—	10.2	13.3	↑	14.1	—

	鶴巣地区					落合地区				
	H30.3.31	R4.2.28		R5.3.31		H30.3.31	R4.2.28		R5.3.31	
総人口(人)	2,138	1,974	↘	1,919	↘	1,601	1,516	↘	1,481	↘
年少人口(人)	176	141	↓	124	↓	138	138	—	126	↓
年少人口率(%)	8.2	7.1	↓	6.5	—	8.6	9.1	—	8.5	—
生産年齢人口(人)	1,163	993	↓	953	↓	869	758	↓	736	↓
老年人口(人)	799	840	↑	842	—	594	620	↑	619	—
前期高齢者数(人)	368	407	↑	397	↓	282	332	↑	314	↓
後期高齢者数(人)	431	433	—	445	↑	312	288	↓	305	↑
高齢化率(%)	37.4	42.6	↑	43.9	↑	37.1	40.9	↑	41.8	—

出典:住民基本台帳(2023(令和5)年3月31日現在)



大和町の「地域福祉」における今後の方向性

基本理念

基本目標

施策の方向

施策

人と人がつながり
みんなで築こう地域の和
明るく元気なまち
大和

1 みんなで支え合う地域づくり

1 福祉意識の醸成

- ① 地域福祉に関する普及啓発
- ② 福祉教育の推進
- ③ 障がいへの理解・配慮の促進

2 地域福祉活動の充実

- ① 多様な担い手の育成
- ② 見守り活動の推進
- ③ ボランティア活動の強化

2 人と人がつながる地域づくり

1 地域のつながりの強化

- ① 地域での交流の促進
- ② つながって生きることの推進
- ③ 集いの場の充実

2 地域課題の解決に向けた体制整備

- ① 複合化した課題に対応する体制の構築
- ② 関係機関との連携体制の強化

3 安心して暮らせる地域づくり

1 防犯・防災対策の推進

- ① 地域の防災力の向上
- ② 地域の防犯体制の強化

2 生活環境の整備

- ① 暮らしやすい住宅・地域の整備
- ② 交通・移動手段の整備

3 健康意識の向上と生きがいづくり

- ① 健康づくり活動の継続と強化
- ② 多様な活動・社会参加の場の充実

4 適切な支援が受けられる地域づくり

1 相談支援・情報提供体制の充実

- ① 包括的相談支援体制の充実
- ② 情報提供体制の強化

2 制度や福祉サービスの強化

- ① 福祉サービスの充実と展開
- ② 権利擁護の推進
- ③ 虐待の予防と早期対応

3 自立した地域生活の構築

- ① 生活困窮者等の把握と支援
- ② 罪を犯した人や被害にあった方の自立支援
- ③ 就労支援の推進

基本理念の由来

第5次総合計画の基本方針にある「人と人をつなぐ」を“人と人がつながり”という言葉に込めました。まちの将来像である「元氣なくらしが広がる大和町～しあわせめぐるまち」を“明るく元気なまち”に込め、地域課題を誰もが『我が事』として考え、地域全体で解決に向かって動くという思いを、“みんなで築こう地域の和”という言葉に込めました。

ライフステージにおける基本的な地域・福祉との関わり

地域福祉活動は、あいさつや声かけ、ちょっとした気配りなどからはじまります。下記を見ながら、「みんなで支え合う地域づくり」に向けて、できることから始めてみませんか。

ライフステージ：幼児期（保護者等）

保育園
幼稚園 等

- あいさつの仕方を教えましょう！
- 地域の人と交流しましょう！
- 地域のイベントに参加しましょう！
- 家のお手伝いをしたり、困っている人を助けたら、褒めましょう！



ライフステージ：学童期・思春期

- 友達と仲良くしましょう！
- いじめや差別はやめましょう！
- 道徳教育・福祉教育で学んだことを実践しましょう！
- 自分でもできるボランティアがあったら参加しましょう！

学校教育
ボランティア体験
福祉体験
施設訪問 等



ライフステージ：青年期・壮年期

町内会活動
PTA活動
等

- 隣近所で協力し合って助け合いましょう！
- 町内会に加入しましょう！
- 地域の一員として、地域活動に参加しましょう！
- 自分でもできるボランティアがあったら参加しましょう！



ライフステージ：高齢期

- 隣近所で協力し合って助け合いましょう！
- 地域活動に参加しましょう！
- ボランティア活動に参加しましょう！
- 集いの場や趣味活動に参加しましょう！
- 地域の伝統や文化を次世代に伝承しましょう！

町内会活動
地域の
サークル活動
等



成果目標一覧

基本目標	項目(町民アンケート調査結果より設定)	中間値 (2022年)	目標値 (2028年)
1 みんなで支え合う 地域づくり	地域福祉の内容を知っている町民の割合	12.9%	20.0%
	地域でおきる様々な生活課題に対し、町民相互の自主的な助け合い・支え合いの関係が必要だと思う町民の割合	84.8%	90.0%
	地域で孤立化しがちな人がいる場合に声かけやあいさつをする町民の割合	51.9%	60.0%
2 人と人がつながる 地域づくり	普段の隣近所の人との付き合いがある町民の割合	87.7%	91.0%
	大和町社会福祉協議会を知っている町民の割合	19.8%	25.0%
3 安心して暮らせる 地域づくり	日頃から地域の防災訓練に参加している町民の割合	25.9%	35.0%
	住んでいる地域での問題や課題として「道路や公園、空き地にごみが増えた」と感じている町民の割合	16.0%	減少
	『健康寿命の延伸』 (データから見たみやぎの健康より設定) ※参考:2020年度平均寿命 男性 79.53 歳 女性 84.32 歳	男性 79.47 歳 (2015年) 女性 83.46 歳 (2015年)	平均寿命を上回る 健康寿命の増加
	地域の行事や活動に参加する町民の割合	13.2%	20.0%
4 適切な支援が受け られる地域づくり	不安や悩みについて相談先がある町民の割合	90.0%	95.0%
	町の福祉サービスや福祉施設を知っている町民の割合	33.2%	45.0%
	生活困窮者を地域で支えることが必要だと感じている町民の割合	64.6%	70.0%

計画推進体制と評価

- 計画内容の広報・啓発及び町民への周知徹底に努めます。
- 社会福祉協議会の発展強化を進めます。
- 関係機関との連携を進めます。
- 個人情報保護の徹底に努めます。
- PDCAサイクルに基づいた計画の進捗管理を行います。

大和町地域福祉計画・地域福祉活動計画 中間見直し【概要版】

発行年月 令和 6 (2024)年 3月

発行 大和町(福祉課)

〒981-3680

宮城県黒川郡大和町吉岡

まほろば一丁目1番地の1

TEL:022-345-7221 FAX:022-345-7240

社会福祉法人 大和町社会福祉協議会

〒981-3621

宮城県黒川郡大和町吉岡字館下 88 番地

大和町保健福祉総合センター(ひだまりの丘)内

TEL:022-345-2156 FAX:022-345-7280